

青色特報 8 月号

今年も早いもので、暦の上では秋を迎えますが、この夏も気温は平年より高く、猛暑が予想されています。熱中症などにはくれぐれもお気をつけて、どうぞご自愛のうえお過ごしください。さて、7 月 10 日期日の源泉徴収事務お疲れさまでした。これからも、細目な記帳に心がけていただきますようお願い申し上げます。

事務局からお知らせ

① 指導・相談

6 月・7 月の中間記帳確認において、事務局へお越しになれなかった会員は、お早めに記帳確認へお越してください。特に、車両の購入など 10 万円以上のものを購入された場合は早めの相談をお願いします。また、入力などでご不明な点がありましたら事務局へご相談ください。

② 税務おしらせ便

- ・前年分の確定消費税額が 48 万円超 400 万円以下の方は、消費税の中間申告と納付が必要となります。（地方消費税を含めた場合は、60 万円超 500 万円以下）
 - ・中間納付税額：前年分消費税額の 1/2
 - ・中間納付期限：8 月末日
- ※中間申告は年 1 回です。

③ 弁護士による無料法律相談（毎月第 3 水曜日）

日時：8 月 19 日（水） ① 10 時～ ② 10 時 40 分～

場所：青色申告会 事務局

※完全予約制のため、ご希望の方は事前予約をお願いします。

④ 税理士による無料記帳相談（毎月第 3 火曜日）

日時：8 月 18 日（火） ① 9 時 30 分～ ② 10 時 30 分～

場所：青色申告会 事務局

※完全予約制のため、ご希望の方は事前予約をお願いします。

⑤ 青色申告会各種共済制度と小規模企業共済制度

ケガの補償

「全青色傷害保険」（すべてのケガに対応）

■申し込み：年2回（3月・9月）

■補償開始：3月申込の場合（6/1スタート）、9月申込の場合（12/1スタート）

「交通事故傷害保険」（交通事故によるケガに対応）

■申し込み：毎年10月20日更新（補償期間 10/20～翌年10/20）

病気の補償

「疾病入院補償」（病気入院の補償）

■申し込み：年2回（3月・9月）

■補償開始：3月申込の場合（6/1スタート）、9月申込の場合（12/1スタート）

全青色共済（傷害特約付）

会員相互の扶助による総合補償

共済掛金は全額必要経費になります。（但し、傷害保険の掛金は除く）

■申し込み：年2回（3月・9月）

■補償開始：3月申込の場合（6/1スタート）、9月申込の場合（12/1スタート）

※全青色共済の新規加入年齢は70歳6ヶ月まで引上げられました。

退職による老後の資金

「小規模企業共済」（退職金・公的年金等として受給）

掛金は全額、所得税および住民税の控除になります。

※取り扱いは独立行政法人「中小企業基盤整備機構」ですが、青色申告会が委託団体として窓口業務を行っています。

【夏季休暇のお知らせ】

8月11日(火)～16日(日)は、青色申告会事務局の夏季休暇とさせていただきます